

交通案内



公共交通機関の場合

鶴見駅から

東口バスターミナル

1 番のりばから 横浜市営バス 13系統[綱島行][新横浜行]
[一の瀬行]で[三ツ池道]まで約10分、[三ツ池道]下車 徒歩約5分

2 番のりばから 横浜市営バス 155系統 [東部病院行]で約10分
西口

鶴見駅入口から横浜市営バス14・104系統[新横浜行]
[梶山行]で[三ツ池道]まで約10分、[三ツ池道]下車 徒歩約5分

川崎駅から

西口バス停 51番・52番のりばから

臨港バス川50系統[東部病院行]で約10分

[鶴見駅西口行]で約10分、[新鶴見橋]下車 徒歩約1分

横浜市営バス7系統[横浜駅前行(東部病院経由)]で約10分

※東部病院を経由しない場合は
[新鶴見橋]まで約10分、[新鶴見橋]下車 徒歩約1分

横浜駅から

15番のりばから

横浜市営バス7系統[川崎駅西口行(東部病院経由)]で約40分

※東部病院を経由しない場合は

[新鶴見橋]まで約40分、[新鶴見橋]下車 徒歩約1分

横浜市営バス29系統[鶴見駅前行]で

[下末吉国道際]まで約40分、[下末吉国道際]下車 徒歩約5分

車の場合

東京方面から

首都高速道路「浜川崎IC」または「汐入IC」をご利用ください。

横浜方面から

「浅田IC生麦IC子安IC」のいずれかをご利用ください。
所用時間は各ICより15分程度です。



駐車場のご案内

利用時間	20分以内	3時間まで	3時間～6時間	6時間超えから	1日(24時間)
利用料金	無料	300円	1時間毎に 100円	1時間毎に 300円	最大料金 2,000円

身体障害者手帳等をお持ちの患者さんの入院
当日の送迎に限り、駐車料金のサービス
しております。

詳しくは、1階インフォメーションカウンターもしくは
救命救急センター受付(10番受付)にお問合せください。

入院のご案内

Information for Inpatient Services

入院病棟確定の連絡	月	日 ()	13時～17時
入院日時	月	日 ()	時 分
入院病棟	階	東 ・ 西 病棟	

これから入院される患者さんへ

この度は心よりお見舞い申し上げます。

安心してご入院いただけるようご一読いただきたい内容をまとめました。

お目通しのほどよろしく申し上げます。

理 念

私たちは、医療を通じて
いのち
生命を守ります。

安心して受けられる医療
患者さんに優しい医療
常に一步先の医療
地域社会に貢献する医療

基本方針

1. 医療の質の向上
2. 患者さんご家族の満足度の向上
3. 患者さんが参加する医療の展開
4. 高度な急性期医療及び専門医療の提供
5. 地域から選ばれる病院作り
6. 働く職員のための病院作り
7. 安定した経営の確保

当院の機能

1 高度急性期機能を有する地域医療支援病院です。

当院は、地域において病状が不安定で緊急性を要し、専門的な検査・治療が必要な患者さんに、救急医療や診療密度の高い高度専門医療を提供する病院です。平均在院(入院)日数は、約8日間で、患者さんが入院中や退院後の生活を安心して過ごせるように、入院前から専任スタッフが患者さんご家族に寄り添い療養支援を行います。病状が安定した患者さんは、ご自宅での治療や、他の医療機関への転院、療養施設への入所などに移行していただいています。

2 恩賜財団 済生会の病院です。

当院は、社会福祉法人恩賜財団済生会の一員として、経済的理由により、医療を受けることが困難な方に対して、医療費の支払いを一部、またはすべて免除する「無料低額診療事業」を実施しています。

3 臨床研修病院です。

当院は、厚生労働省から指定された初期研修医(2年間)の臨床研修、看護師の新人看護職員臨床研修(1年間)、その他医療職の新人教育を担っています。その他に、医学、看護、薬学生等の学生実習も受け入れています。これらの研修・実習は、各職種の指導者監督下で、将来を担う医療者育成のために適切に実施しています。患者さんご家族におかれましてはご理解を賜りますよう、申し上げます。

1

入院にあたって

- 入院から退院まで 3
- 入院時にご提示いただくもの 3
- お持ちいただくお薬について 4

2

入院生活について

- 一日の流れ 5
- 入院中のお願い 6
- 面会について 8
- 病室について 9

3

お支払いについて

- 入院に係る費用について 10
- 高額療養費制度について 12
- 診断書・証明書等の発行 12

4

患者さんの権利と病院からのお願い

- 患者さんの権利と責務 13
- 済生会横浜市東部病院におけるこどもの権利 14
- プライバシーポリシー 14
- 当院に対するご理解・ご協力をお願い 15

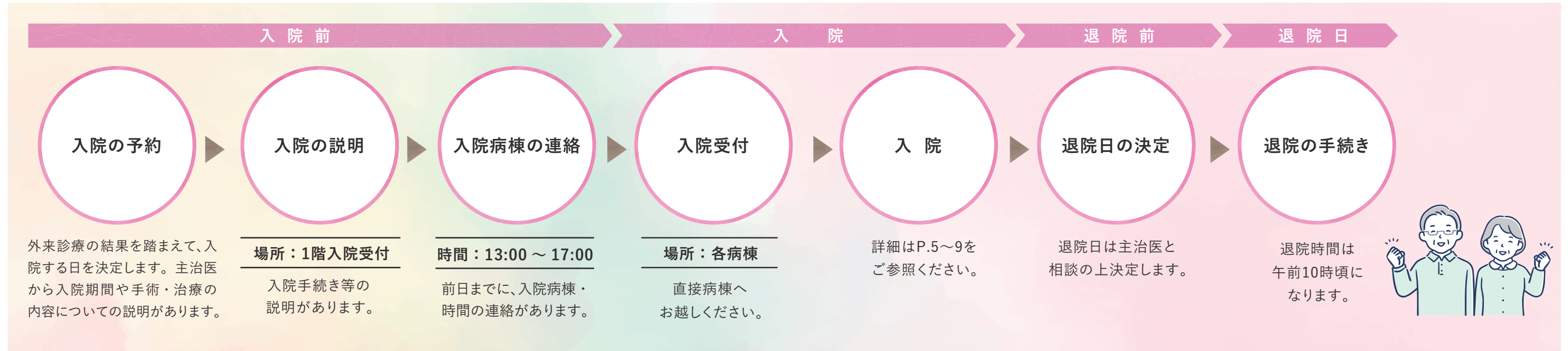
5

患者相談窓口・フロアマップ

- 患者相談窓口 17
- フロアマップ 18

1 入院にあたって

入院から退院まで



入院時にご提出いただくもの（病棟の事務員へご提出ください）

- ☐ マイナ保険証（または健康保険証）
- ☐ 診察券
- ☐ 限度額適用認定証（該当の方）
- ☐ 医療受給者証（該当の方）
- ☐ 入院申込書兼誓約書
- ☐ 個室・準個室使用申込書（該当の方）
- ☐ 入院セット及び紙オムツレンタル利用承諾書兼申込書（希望者）

ご用意いただくもの

- ☐ 洗面用具（ボディソープ・シャンプー・歯ブラシ・髭剃り 等）
- ☐ 履き慣れた、かかとのある靴 ※スリッパやサンダルは原則禁止となります。
- ☐ 下着
- ☐ パジャマ・タオル類（「入院セット」レンタル有）

必要に応じて

- ☐ 入れ歯
- ☐ 入れ歯用ケース
- ☐ 補聴器
- ☐ 眼鏡
- ☐ 杖
- ☐ イヤホン（4人部屋のテレビ用）※3階のコンビニでご購入できます。
- ☐ 紙オムツ（「入院セット」レンタル有）



お持ちいただくお薬について

現在使用されているお薬について、正確に確認させていただくために、入院時に以下のものをお持ちください。

- ☐ 現在使用している全てのお薬（外用薬、吸入薬、点眼薬などを含む）※入院期間分。
- ☐ 「お薬手帳」や「お薬の説明書」など、お薬の飲み方が分かる資料
- ☐ 現在使用中の市販薬・サプリメント・健康食品

お薬に関する注意事項

- 現在使用しているお薬は、お手持ちの全量ではなく、整理したうえで予定される入院期間分を目安にお持ちください。お薬の内容を確認し、使用しないお薬はお返しします。
- 患者さんご本人でお持ちいただくものを整理できない場合は、ご家族の方やかかりつけ薬局等のご協力をお願いします。
- 現在使用中のお薬が院内で採用されていない場合は、治療に影響を及ぼさない範囲で一時的に使用を中止するか、院内採用の同効薬に切り替えて処方します。（入院中に他院を受診し、お薬を貰いに行くことはできません。）
- 電子お薬手帳をご利用の方は、使用中のお薬の部分を印刷してお持ちください。印刷については、かかりつけ薬局にご相談ください。
- 入院期間中にお薬の指示（内容・量・飲み方等）が変更となる可能性があります。退院後に服用するお薬の指示を、必ずご確認ください。

※必要に応じて、お持ちいただいたお薬を入院中に使用させていただくことがあります。ご了承ください。
※使用していない古いお薬は、使用期限が切れている可能性があるため、処分されることをお勧めします。
※ご不明な点がありましたら、薬剤師または看護師にご確認ください。

2 入院生活について

一日の流れ



日中は検温、検査、処置、点滴、服薬、リハビリ等があります。

1

検温

検温は、病状にあわせて測定しています。

2

検査や手術のご説明

検査や手術については担当医師および看護師が事前に説明します。

3

起床・消灯・巡視

テレビのご利用は起床時間から消灯時間までとなります。夜間は看護師が適宜、病室を巡視します。

4

入浴・シャワー

主治医、または病棟看護師にご相談ください。ただし、病状等により許可できない場合もあります。

5

お食事について

管理栄養士を中心とした多職種協働チームが疾病治癒に向けてサポートします。

食物アレルギーや体調不良、宗教上の理由などで摂取できない食品がある場合は、事前にお知らせください。ただし、嗜好等による理由での食品除去については、対応できない場合もあります。



入院中のお願い —安全にお過ごしいただくために—

リストバンドの装着のお願い

入院中は、患者さんがご本人であることを確認するために、バーコード付きのリストバンドを常時装着していただきます。リストバンドには、患者さんの氏名、生年月日がプリントされています。内容に誤りがないか、装着時にご確認をお願いします。緩んだり、外れた場合は看護師にお知らせください。

患者さん間違いの防止

患者さん間違いを防ぐために、様々な場面(点滴や輸血・手術・検査・書類のお渡しなど)でその都度、お名前や生年月日をお聞きします。ご理解、ご協力ください。

感染予防対策について

院内感染対策のため、以下のご協力をお願いします。

- 入院前に、新型コロナウイルス・感染性胃腸炎・インフルエンザ・麻しん(はしか)・水痘など、他の人に感染させる病気にかかっている方と接触した場合、または5日以内に発熱・下痢・嘔吐などの症状があった際は、入院前に病院まで電話連絡をお願いします。
- 入院中は食事前・トイレ後・病室に入室される際に、手洗いや手指消毒を行ってください。
- 院内ではマスクの着用をお願いします。

せん妄予防と対策について

せん妄とは、病気・手術・治療による影響や入院による環境変化により一時的に引き起こされる意識障害で、認知症とは異なります。せん妄は、病気の回復を遅らせるため予防が大切です。

せん妄を起こしやすい方

- 高齢の方
- 認知症あるいは物忘れのある方
- せん妄になったことがある方
- 脳血管疾患にかかったことがある方
- 睡眠薬や抗不安薬などを飲んでいる方
- お酒の量が多い方

せん妄の症状

- 日付、時間、自分がいる場所などがわかりにくくなる。
- つじつまの合わない会話、何度も同じことを聞く。
- 夜間の不眠、昼夜逆転になる。昼間よく寝ている。
- 誰もいないのに「人が見える」と言ったり、空中をつかむ動作をしたりする。
- 落ち着きがない、点滴やチューブを抜いてしまう。

入院前から行う予防

- 規則正しい生活を送りましょう。
- お酒は控えましょう。
- 禁煙しましょう。
- 気分転換をしながらゆったりとした気持ちで過ごしましょう。
- 睡眠薬や抗不安薬は種類により、せん妄を起こす可能性があります。医師や薬剤師に相談しましょう。

※せん妄が生じた場合、精神科が介入させていただくことがあります。



マナーモードに設定し
通話は決められた場所
でお願いします。



他の患者さんにご配慮のうえ
静かにお願いします。

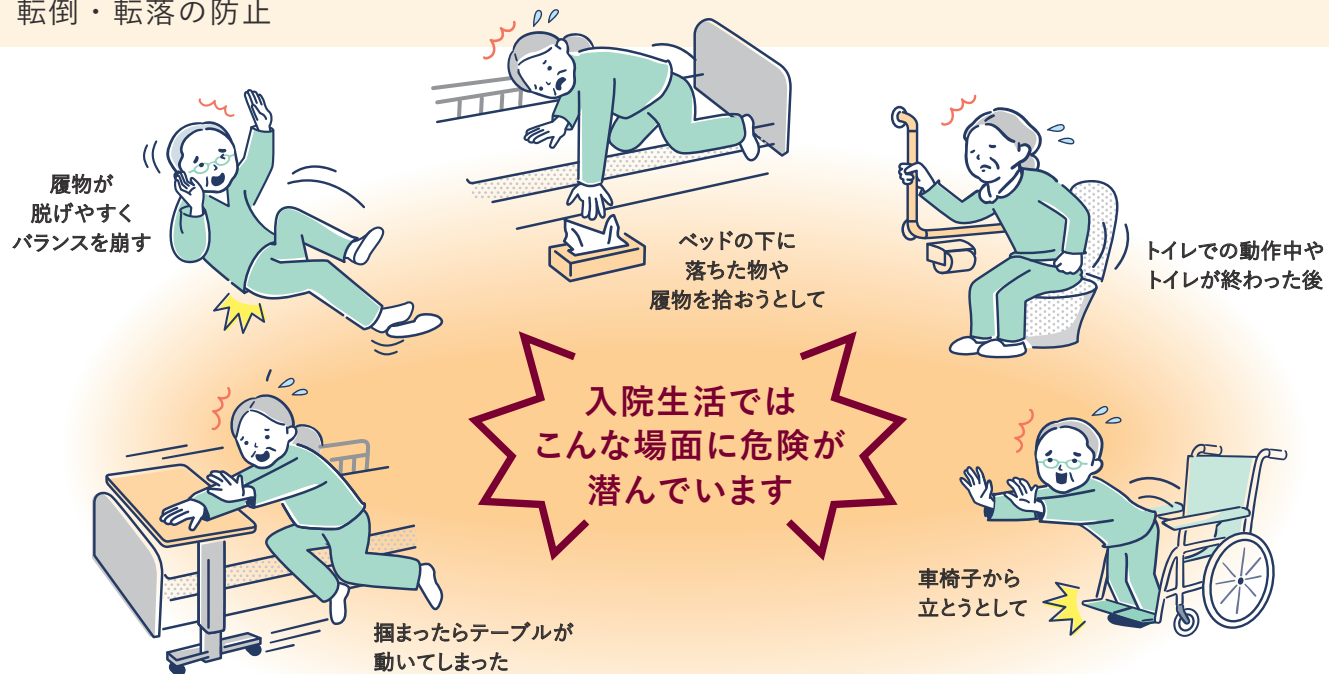


駐車場を含む敷地内は
全面禁煙です。



ペットを連れての
ご来院はお断りします。

転倒・転落の防止



病院は、住み慣れたご自宅とは生活環境が大きく異なります。また、病気や怪我による体力、運動機能の低下が加わることで、思いがけない転倒やベッドからの転落事故が起こることが少なくありません。当院では、患者さんに安全な入院生活を送っていただくために、生活環境を整備しながら、転倒や転落の予防に努めています。患者さんや、ご家族の皆様も、右記について、ご理解、ご協力をお願いします。



- スリッパやサンダルの使用は禁止としています。
- 履物は滑りにくい、かかとを覆う履き慣れた靴をご用意ください。かかとを踏んで歩かないでください。
- ふらついたり、ひとりで歩く自信が無いときは、看護師をお呼びください。
- お休みの際はベッド柵をご利用ください。

貴重品の管理

入院中は、金銭（現金・カード・見舞金等）や、入れ歯・眼鏡・補聴器・時計などの貴重品は、患者さんおよびご家族の方が自己責任のもと管理してください。紛失や盗難が発生しても当院では責任を負いかねます。

外出・外泊について

外出・外泊は原則できません。やむをえない場合も主治医の許可が必要です。入院中、患者さんやご家族が他の医療機関へ受診する場合は、必ず職員にご相談ください。

非常時の避難方法

非常時は慌てず、職員の指示・誘導に従い行動してください。

携帯電話・スマートフォンの利用

携帯電話・スマートフォンはマナーモードに設定し、決められた場所（電話ボックス等）以外での通話は固くお断りします。

謝礼のお断り

職員に対する謝礼は、固く辞退します。

面会について

面会時間 13:30 ～ 17:00

※面会は感染状況により、制限または緩和する可能性があります。当院ホームページでご案内しています。

詳細は
こちら



新型コロナウイルスの入院患者さんへの感染拡大を防止する観点から、以下の条件を満たす方のみ、面会を可能としています。

1. 体調不良や発熱、風邪症状がない
2. 1週間以内に新型コロナウイルス陽性者との接触がない
3. 面会時は不織布マスクの着用
※6東病棟は二重マスク（不織布マスクの上に布マスクまたはウレタンマスク）です
4. 面会者は3名まで



病室の換気は万全ではありません。ご自身が感染するリスク、また感染させるリスクがあることを十分にご理解ください。

《注意事項》

- 面会前に1階インフォメーションカウンターで入館手続きが必要となります。手続きをされていない場合は、病棟内に入れません。
- 患者さんが不在中の大部屋病室での待機はご遠慮ください。
- 病室内での食事、マスクを外しての会話は固く禁止します。
- 1回の面会時間は30分以内をお願いします。

※手術および入退院の付き添いはこの限りではありません。
※6階病棟は面会条件が異なります。

テレビ・冷蔵庫

- テレビ・冷蔵庫は各床頭台に設置しています。
- 4人部屋の方は、イヤホンをご使用ください。
- 料金はテレビが750分1,000円、冷蔵庫は1日100円でご利用いただけます。
- テレビカードは病棟の自動販売機で購入できます。未使用分は、精算が可能です。

Free Wifiについて



院内で無料Wi-Fiサービスをご利用いただけます。
《利用可能エリア:全館》

接続方法

- ①右記の二次元バーコードを読み取ります。
- ②SSID「tobu-freewifi」をタップします
- ③「利用規約」に同意の上「接続」をタップします。



※パスワードは「saiseikaitobu」です。
※接続設定は、利用者ご自身で行ってください。
※詳細な手順は、掲示板又はホームページでご確認ください。

利用時のマナーについて

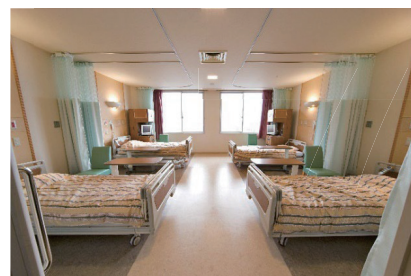
- ・接続機器の操作音や音量については、周囲に十分な配慮をお願いします。
- ・音声を聞く場合は、イヤホン・ヘッドホンを使用してください。

病室について

一般病室

一般病室(4人部屋)はテレビ、冷蔵庫、セキュリティボックス付きの床頭台を備え、すべての病室にトイレ・洗面所が設置されています。

※治療上の都合により、ベッドの場所や病室・病棟の移動をお願いすることがあります。



▲一般病室(4人部屋)

個室

プライバシーの確保と、快適な療養環境で治療に専念できるよう、「個室(特別個室・一般個室・準個室)」があります。個室を希望される場合は、入院予約時にご相談ください。

※利用状況によってはご希望に沿えない場合があります。



▲個室(一般個室)



▲準個室(4人部屋)

一般個室・準個室

金額はすべて税込表示です

室名	病棟	室料 (日額：円)	部屋数	主な設備
1床室【1017号、1018号室】	10階東	19,800	2室	シャワー・トイレ・洗面台・面会用テーブル・テレビ／冷蔵庫付床頭台
1床室【一般】①②	一般	18,700	63室	シャワー・トイレ・洗面台・面会用テーブル・テレビ／冷蔵庫付床頭台
1床室【一般】③	一般	16,500	12室	シャワー・トイレ・洗面台・面会用テーブル・テレビ／冷蔵庫付床頭台
1床室【産科】	6階西	18,700	2室	シャワー・トイレ・洗面台・面会用テーブル・テレビ／冷蔵庫付床頭台
1床室【小児】①②	6階東	11,000	4室	シャワー・トイレ・洗面台・面会用テーブル・テレビ／冷蔵庫付床頭台
1床室【精神】	5階西	11,000	11室	シャワー・トイレ・洗面台・面会用テーブル・テレビ／冷蔵庫付床頭台
準個室 ※1	一般	3,300	6室/24床	洋服ダンス・化粧台・面会用イス・テレビ／冷蔵庫付床頭台

●アメニティ：シャンプー・コンディショナー・ボディソープ・ティッシュペーパー

※1：準個室は4人部屋で、上記のアメニティはありません。

特別個室

金額はすべて税込表示です

室名	病棟	室料 (日額：円)	部屋数	主な設備
特室	10階東	24,200	1室	シャワー(ユニットバス)・トイレ・洗面台・大型テレビ・冷蔵庫・キッチン・ポット・電子レンジ・ソファベッド・応接セット
LDR ※2	6階西	26,400	1室	シャワー・トイレ・洗面台・テレビ・冷蔵庫・応接セット

※2：LDRとは、陣痛(Labor)・分娩(Delivery)・回復(Recovery)までを、同じ部屋で過ごせる個室です。

●アメニティ：シャンプー、コンディショナー、ボディソープ、綿棒、ブラシ、歯ブラシセット、ティッシュペーパー、ミネラルウォーター

●寝巻(パジャマ・甚平)、バスタオル、フェイスタオルのレンタルは無料です。

●新聞の朝刊をお届けします(右記より1紙)。朝日新聞 / 日本経済新聞 / 読売新聞 / 日刊スポーツ

●テレビはテレビカードなしでご視聴できます。

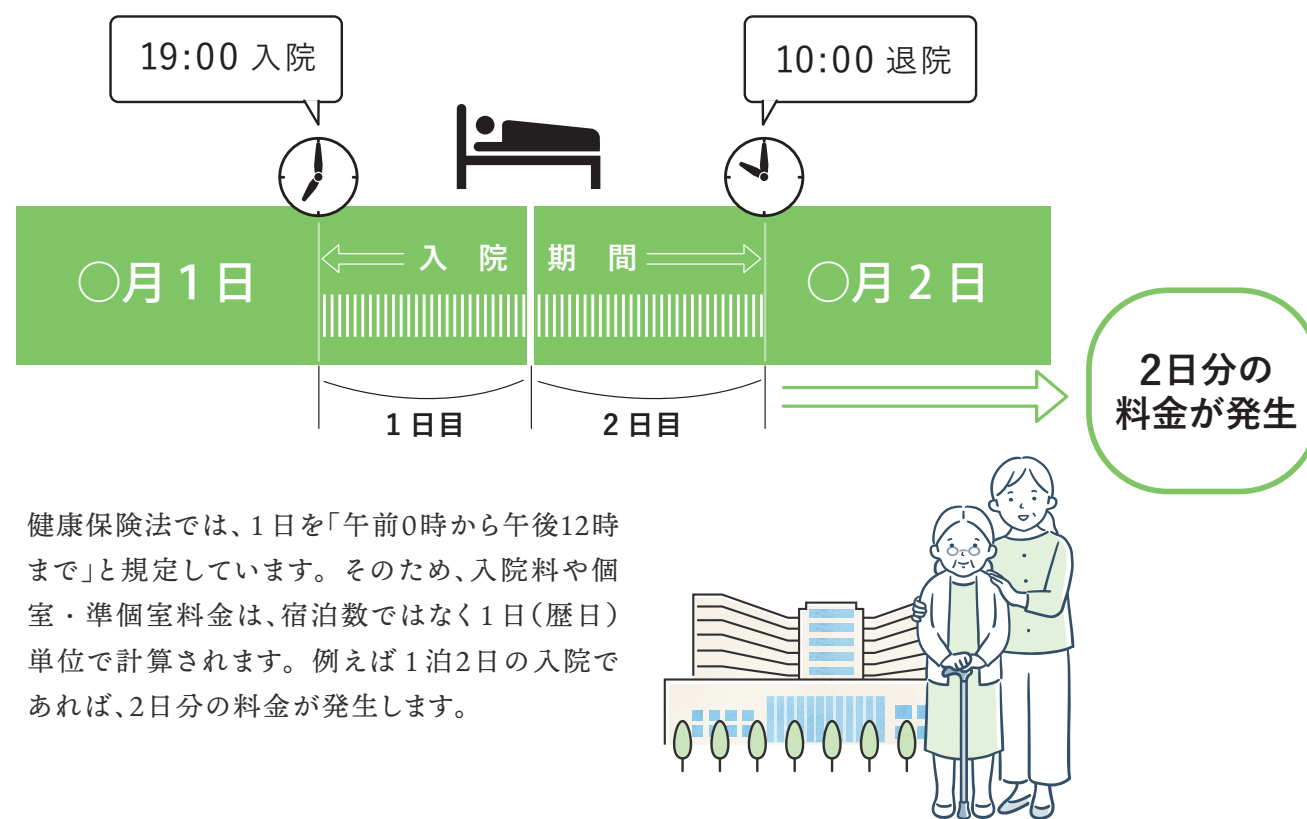
退院日に病棟の事務員から診察券を受け取り、診療費等をお支払いください。
お支払いは1階自動精算機または、1階 総合受付【会計窓口】にてお願いします。

休日(土曜・日曜・祝日)に退院される場合

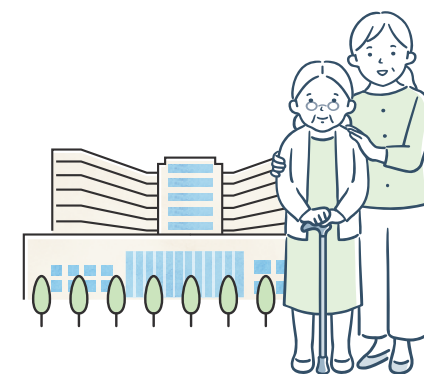
1階「救命救急センター(10番受付)」向かいの自動精算機にてご精算をお願いします。ただし、請求額が確定していない場合は、退院当日にご精算ができません。病棟の事務員より、お支払いについてご案内します。

入院に係る費用について

入院時の室料の計算について



健康保険法では、1日を「午前0時から午後12時まで」と規定しています。そのため、入院料や個室・準個室料金は、宿泊数ではなく1日(暦日)単位で計算されます。例えば1泊2日の入院であれば、2日分の料金が発生します。



マイナ保険証(または健康保険証)と医療受給者証について

マイナ保険証(または健康保険証)と医療受給者証は、入院時に必ずご持参の上、病棟の事務員に提示してください。また、入院中にマイナ保険証(または健康保険証)や医療受給者証に変更が生じた場合は、必ず病棟の事務員にお申し出ください。

健康保険が使えない費用

検査・治療に直接関わらない費用は、健康保険が使えません。また、病気・けがの原因によっては、健康保険が使えない場合があります。詳しくは、病棟の事務員までお問い合わせください。

健康保険が使えない各種費用の例

- 入院中のお食事に関する費用
- 診断書等書類の料金
- 個室・準個室料金
- 日常生活上必要なサービスの費用
 - 厚生ショップ利用料金（松葉杖、歯ブラシ、紙オムツ、T字帯等）
 - レンタル料金
 - クリーニング料金
 - テレビ料金 他
- 正常な分娩にかかる費用
- けんか・泥酔等、患者さんの落ち度による病気・けがの検査・治療にかかる費用
⇒ 労災が優先となります。
病棟の事務員にお申し出ください。
- 工作中的病気・怪我の検査・治療にかかる費用
⇒ 健康保険も使えますが、手続きが必要です。
病棟の事務員にお申し出ください。
- 加害者のいる事故による病気・怪我の検査・治療にかかる費用（交通事故等）

各種カードによるお支払いについて

診療費のお支払いに、クレジットカードおよびデビットカードがご利用いただけます。

ご利用可能なクレジットカード



※「厚生ショップ」でのお支払いは、現金のみとなります。

定期請求支払いについて

月をまたいで入院される患者さんには、毎月1回、月末までの請求額を計算し、翌月11日頃に病棟にて診療料金請求書をお渡しします。お支払いは「病棟スタッフステーション」で診察券を受け取り、1階「自動精算機」または、1階「総合受付【会計窓口】」にて、期日までに必ずお支払いください。

入院費用の概算について

退院日より前に入院費用の概算金額を知りたい方は、平日9:00～16:00に病棟の事務員までお問い合わせください。請求金額についてご不明な点があった際も、病棟の事務員までお問い合わせください。

レンタル費用の請求について

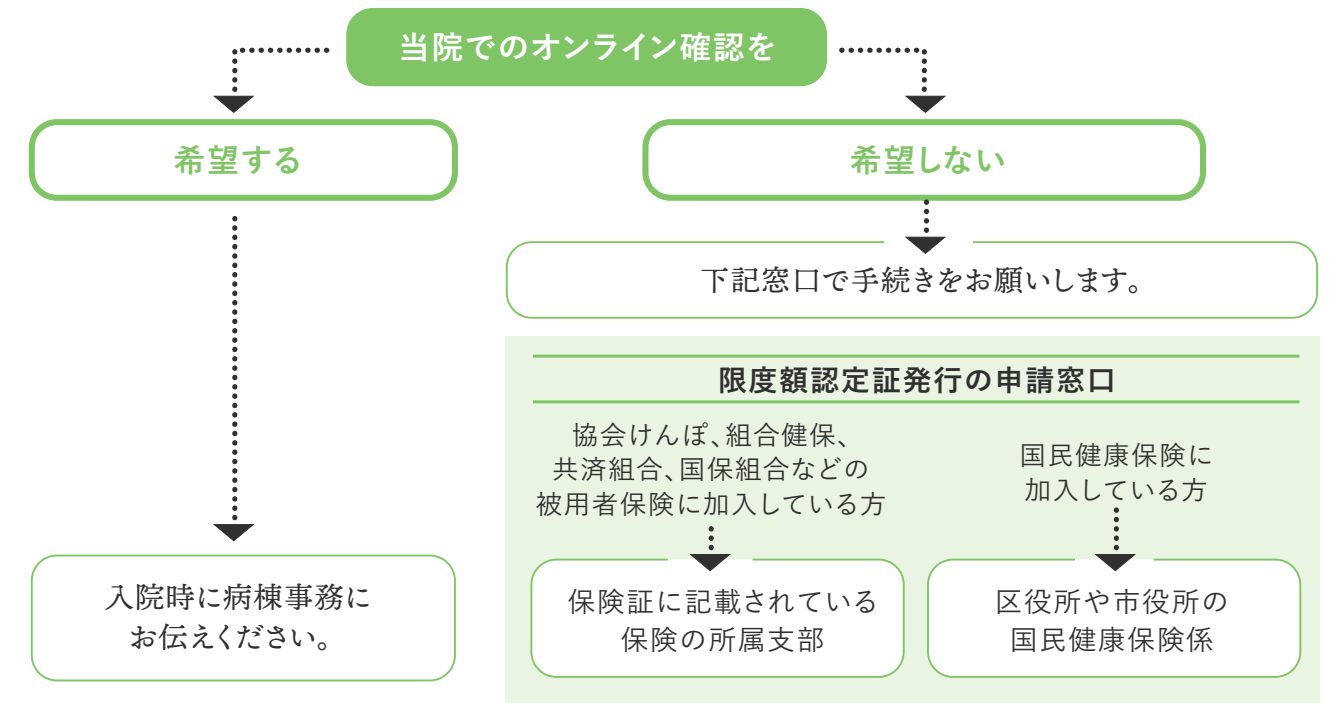
ご入院中に使用されたレンタル品の請求書は後日、ご自宅へ送付されますので請求書が届きましたら、期日までにお支払いください。

高額療養費制度について

ご加入の保険者へ申請を行うと、1か月(1日から月末まで)に支払う医療費の上限(自己負担限度額)に応じて、患者さんのご負担が軽減される制度です。ご負担の上限額は、年齢や所得によって定められています。「限度額適用認定証」を事前に提示すれば、医療費が高額になった場合でも、はじめから自己負担限度額のみのお支払いで済ませることができます。

限度額適用認定証のご確認方法について

当院は「限度額適用認定証」の情報をオンラインで確認することができます。
当院がオンラインで確認した場合、患者さんは高額療養費制度の手続きが不要になります。



診断書・証明書等の発行

受付時間：平日 9:00 ～ 16:00
受付場所：1階 総合受付【5 文書窓口】

診断書、証明書等が必要な場合は、1階「総合受付【5 文書窓口】」にてお申し込みください。なお、退院日の記入が必要な書類については、退院後にお持ちください。書類作成には2～3週間のお時間を頂戴しています。

主な書類の発行料金

2024.4現在	
書 類	金額(税込)
生命・簡易保険等の入院証明書(診断書) ※院内書式含む	7,700 円
院内書式の診断書	2,750 円
出生証明書	2,750 円

4 患者さんの権利と病院からのお願い

患者さんの権利と責務

私たちは、患者さんと信頼関係で結ばれた医療を行うことをめざしています。そこで、ここに「患者さんの権利と責務」について明記し、その実現に向けて、みなさまと共に進んでいきたいと思っています。

医療を受ける権利

宗教・国籍・性別・年齢・病気の性質・社会的地位などに関わらず、どなたでも平等に安全で良質な医療を受けることができます。ただし、病院の機能・専門性などのため、十分な責任が持てないような状況が生じることが予想される場合には、ご相談の上、適切に対応いたします。

知る権利

患者さんは、病名・病状・治療内容およびその危険性・回復の可能性・検査内容およびその危険性・薬の効能および副作用などに関して十分な説明を受けることができ、診療情報の開示を求める権利があります。研究の途上にある治療をお勧めする場合には、治療の内容や従来の治療方法との違いなどについて、前もって十分な説明をいたします。また医療従事者の研究および教育の目的を含んだ医療行為がなされる時は、事前に説明をいたします。また、医療に要する費用およびその明細について、説明を受けることができます。

自己決定の権利

患者さんは、十分な説明と助言・協力を得た上で自分の意思により、検査・治療・その他の医療行為について同意・選択・拒否・撤回することができます。また、他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求める権利があります。

プライバシーが保護される権利

患者さんには、医療上の個人情報を直接医療に関与する医療従事者以外の人に開示されない権利があります。

知らせる責務

治療について適切な判断を行っていくために、患者さん自身の健康に関する情報を医療従事者に伝える必要があります。

状況確認の責務

納得して医療を受けるため、医療従事者の説明や指示を理解しようと努め、分からない事があれば質問をしてください。

診療協力の責務

検査や治療について納得し合意した方針には、意欲を持って取り組む必要があります。また、すべての患者さんが適切な医療を受けられるようにするために、他の患者さんの診療や病院職員による医療提供に支障を与えないよう、病院の規則や指示を守る必要があります。また、当院での急性期治療が終了し、さらなる治療を必要とする場合には、医師の指示により病態に合致した連携病院に転院する必要があります。

医療費支払の責務

受けた医療等に関する医療費は、速やかにお支払いください。

済生会横浜市東部病院におけるこどもの権利

私たちは、医療を提供するにあたり、こどもたちも大切なチームの一員として迎え入れたいと考えています。

あんしんしてすごせるようにするよ。(適切な医療を受ける権利)

- もっともよいと考えられる医療を安心してできる環境で受けることができます。
- 思いやりをもった看護や支援を受けることができます。
- 病院でも遊んだり、勉強することができます。

みんなでいっしょになおしていこう。(医療に参加する権利)

- 病院で経験することや、病気を治す方法についてできるかぎり分かる方法で教えてもらうことができます。そのときに自分がどう思ったか、どう感じたかを伝えることができます。
- わからないことや心配なことは、誰かに話したり、聞くことができ、少しでも安心してできるようにお手伝いをしてもらうことができます。

たいせつにしたいことはまもられるよ。(人権の尊重と個人情報保護される権利)

- こどもたちも個人情報やプライバシーを大切に守ってもらうことができます。
- こどもたちも1人の人間として価値観、信仰など大切にしたいことを守ってもらいながら治療を受けることができます。

プライバシーポリシー

個人情報保護基本方針

当院は、当院が保有する、患者さんや関係者の個人情報について、個人情報の保護に関する法令、及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」、その他の規範を遵守し、個人情報保護基本方針を定め、これを実行し維持することに努めます。

1. 個人情報の収集について

個人情報は、適法かつ公正な手段によって、診療・看護及び医療にかかわる範囲で収集いたします。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的を予めお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。

2. 個人情報の利用について

収集目的の範囲内で行い、業務の権限を与えられた職員のみが必要な限りにおいて行います。

3. 個人情報の提供について

原則として、個人情報を第三者※に開示、提供及び預託をすることはありません。ただし、診療、医療費請求、行政機関等からの要請、医学研究等公共的要素により個人情報を第三者に提供する時は、法令上必要な措置を講じます。

※ 第三者とは、患者さんご本人及び病院以外をいい、本来の目的に該当しない、または患者さん本人によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体または個人をいう。

4. 個人情報の適正管理

個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、紛失、破棄、改ざん、及び漏えい等を防止いたします。院内規程を定め職員、その他関係者はこれを遵守し、個人情報の適正な管理と運営に努めます。

5. 個人情報の開示・訂正等について

患者さんご自身が、個人情報の開示を求められた場合は「診療情報提供に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

6. 問い合わせ窓口について

1階総合受付・外来支援室でお受けいたします。

本方針を職員、その他関係者に周知徹底し、実行してまいります。

済生会横浜市東部病院個人情報の 取扱について(抜粋)

「個人情報保護法」「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し、当院では個人情報の取扱いについて規程を制定し情報管理を強化しています。
医療を安全・確実にご提供するために、当院をご利用の患者さんの個人情報については以下の目的で利用させていただきますので、ご了解ください。

- 医療の提供に必要な個人情報の利用範囲と情報の共有
- 医療保険事務に関する利用の範囲
- 学会・研究会での利用の範囲
- がん対策の対応での利用の範囲
- 管理運営業務における利用の範囲
- 上記以外の利用目的

- 法令に基づく場合、及び生命、身体、財産保護、公衆衛生の向上、児童の健全育成、行政等の公共団体からの協力依頼の場合には例外として、本人の同意を得ることなく利用することがあります。
- 当院は臨床研修指定病院、看護師実習施設等になっていることから、研修医、看護学生等、医療実習への協力のために情報を提供します。
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届け出に利用することがあります。

上記の利用目的について、特段の意思表示がない場合は、同意が得られたものとして取り扱います。同意しがたいものがある場合には、担当窓口(1階総合受付・外来支援室)までお申し出ください。



上記の利用目的の具体例は、当院WEBサイトの「プライバシーポリシー」ページをご覧ください

当院に対するご理解・ご協力のお願い

医師、医療従事者の過重労働の
軽減に関するお願い

医療従事者、とりわけ医師の過重労働が社会問題となり、厚生労働省から労働環境の改善が求められています。これまで医師の診療業務は、生命を預かっているという職業倫理から、可能な限り昼夜を問わず対応してまいりました。一方、病院で働く医師も労働者であり、その健康保持は当院の理念でもある「安心して受けられる医療」を提供するために、なくてはならないものです。そのため、病院全体として医療従事者、特に医師の業務負担の軽減について、これまで以上の対策を行いたいと考えています。
患者さんやご家族の皆様におかれましては、このような事情にご理解を賜り、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

病状の説明や手術・検査等の説明を、
原則勤務時間内に終了できるようにご協力をお願いします。(平日 9:00 ~ 17:00)

慢性的な超過勤務解消のため、診療に関する説明やご相談はなるべく勤務時間内に終了できるよう、日程調整にご協力ください。ただし、緊急に病状や治療等の説明が必要な場合は、この限りではありません。

土日・祝日・平日の夜間は、
当直医および診療科のオンコール当番医師が、
主治医に代わって対応する場合があります。

当院では、患者さんの診療を、主治医とその主治医が所属する診療科の医師がチームを組んで実施しています。土日・祝日と平日の夜間の診療については、当直や診療科オンコール当番の医師が対応する場合があります。こうした場面でも、必要に応じて主治医と連絡を取りながら適切に診療を行いますので、ご安心ください。

診療にあたり、ご理解・ご協力
いただきたいこと

相対的無輸血

医療行為の実施にあたりインフォームド・コンセントに努めています。その中で、宗教的な理由等から輸血を拒否される患者さんがいます。私たちは、無輸血または必要最小限の輸血で診療を行っていますが、手術をはじめとする診療中に「生命の危機」が生じ、医師の倫理に基づき輸血をせざるを得ないと判断した場合においては、宗教的な理由等から輸血を拒否される患者さんに対しても輸血を実施する立場を取っています。

臓器提供に関して

2010年7月17日より改正臓器移植法が施行され、患者さんの意思が不明でもご家族の承諾があれば脳死下臓器提供ができるようになりました。当院では、臓器提供に関しては希望される、希望されない、というどちらのお気持ちも尊重し、関係法規やガイドラインに基づき適切に対応します。ご質問のある方は、病院職員までお尋ねください。

医師等から症状や治療等の説明を受けるとき

医師等から説明を受ける場合は、できる限り患者さんおひとりではなく、ご家族の方と一緒に聞かしてください。医師等の説明で不明なこと、納得できないことがあるときにはご遠慮なくお尋ねください。診断、治療の経過中に行われる説明には、できる限り文書を提示します。何度でもお読みいただき内容のご理解に努めていただくとともに、専門的すぎて理解できない、もっと確認したい点がある等、ご質問がありましたら遠慮せず病院職員にお尋ねください。

情報の提供について

普段から服用されているお薬や、食品・薬等のアレルギーがあれば、病院職員にお伝えください。

その他、治療に関して

治療中のお薬や病気ごとの注意点については、独断で変更・中止等の判断をせず、必ず医師、または看護師にご確認ください。患者さんの強い希望であっても、医学的に認められないこと、または倫理・法律に反することはいたしません。

迷惑行為により診療を お断りすることがあります

患者さん、職員の安全を守り、診療を円滑に行うために、病院内において下記の迷惑行為を禁止します。**迷惑行為があった場合、診療を含む病院としての対応および病院内への立ち入りをお断りすることがあります。**また、必要に応じて警察への通報や顧問弁護士による対応をさせていただきます。



1. 暴言、暴力及び威圧的、脅迫的な言動・行為
2. 嫌悪の念を抱かせる言動及び行為
3. 飲酒、喫煙
4. 危険物、酒類の持ち込み
5. 病院建物、備品及び物品の破損
6. 政治活動、宗教の勧誘、物品やサービスを宣伝・販売すること
7. 無許可の撮影・録音・録画
8. 職員の指示・病院のルールに従わない行為
9. 過剰な要求・不当な要求
10. 診療への非協力的行為
11. 当院の業務の遂行に支障を生じさせる行為
12. 故意の診療費不払い
13. 社会通念上において不適切と判断される行為

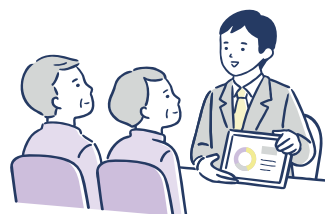


5 患者相談窓口・フロアマップ

患者相談窓口

安心して診療を受けていただくために、相談窓口を設置しています。
必要に応じて院内のスタッフや地域の関係機関と連携を取りながら、
問題解決のお手伝いをします。お困りごとやご心配なこと、
お気づきのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

- 医療費など経済的な心配がある
- 医療安全について知りたい
- 身体障害者手帳や介護保険などの
公的サービスについて知りたい
- 医療通訳について相談したい
- 転院先の病院について知りたい
- かかりつけ医を探して欲しい
- 退院後の生活に不安がある
- 当院で受けている診療についての
意見がある
- 訪問介護を利用したい
- 治療と仕事の両立に不安がある
- がんについて知りたい
- 脳卒中に関する相談・就労支援など
- 無料低額診療事業について相談したい
- その他



利用方法

窓口へ直接お越しいただくか、事前にお電話にてご連絡ください。
または病棟や外来の医師・看護師にお尋ねいただいても結構
です。お待たせしないためにも、なるべく事前にご連絡ください。

※窓口開設時間外は、救命救急センター受付までお申し出ください。担当者よりご連絡をさせていただきます。

場所：1階 **5** 患者相談窓口（正面玄関入って左）
電話：045-576-3000(代)
時間：平日 8:30 ～ 17:00

さわやか相談窓口

毎週水曜日 12:00 ～ 15:00

さわやか相談窓口は、鶴見区医師会が運営する在宅医療や介護の相談窓口です。

相談例

- 介護保険の申請をしたほうが良いかわからない
- 在宅サービス、訪問診療・訪問看護について教えて欲しい
- 在宅で介護できるか不安である

※専門的サポートができますので、お気軽にご利用ください。

長期療養者就職支援相談窓口

毎月 第4 火曜日 13:00 ～ 16:00

※1人50分間/予約制(電話または患者相談窓口受付にて予約)

ハローワーク港北の就職支援ナビゲーターによる、がん・脳卒中・肝疾患・糖尿病・難病などの長期療養が必要となる方の専門相談窓口(無料)です。

相談例

- 治療をしながら仕事が続けられるかわからない
- 病気になったことを職場になんて伝えようかと悩んでいる

患者さんからのご意見

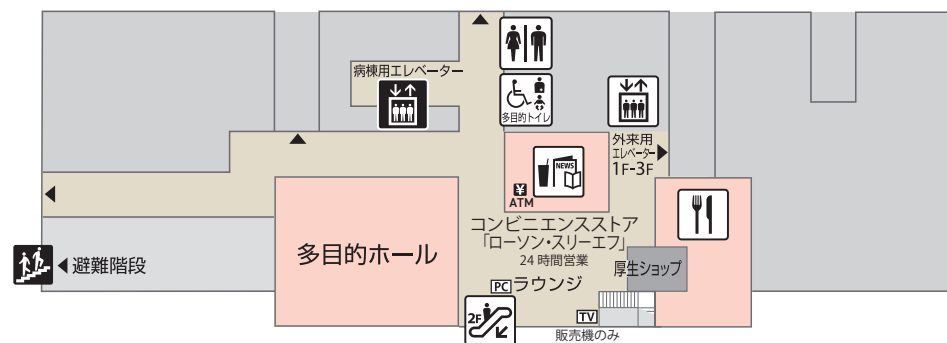
当院へのご意見・ご感想は、「患者さんからのご意見用紙」にご記入の上、
「皆様からのご意見回収箱」へご投函ください。頂いたご意見は、週に1度
回収した後、毎月に集計を行い、病院運営の改善に活用しています。また、
集計結果は、匿名のデータの形で院内(正面玄関・ファミリールーム・病棟
ダイルーム)に掲示しています。

よくある質問は
コチラ



▲ 避難口 ○ マスク自動販売機 [PC] 検索用 PC [TV] テレビカード自動販売機・精算機

3F

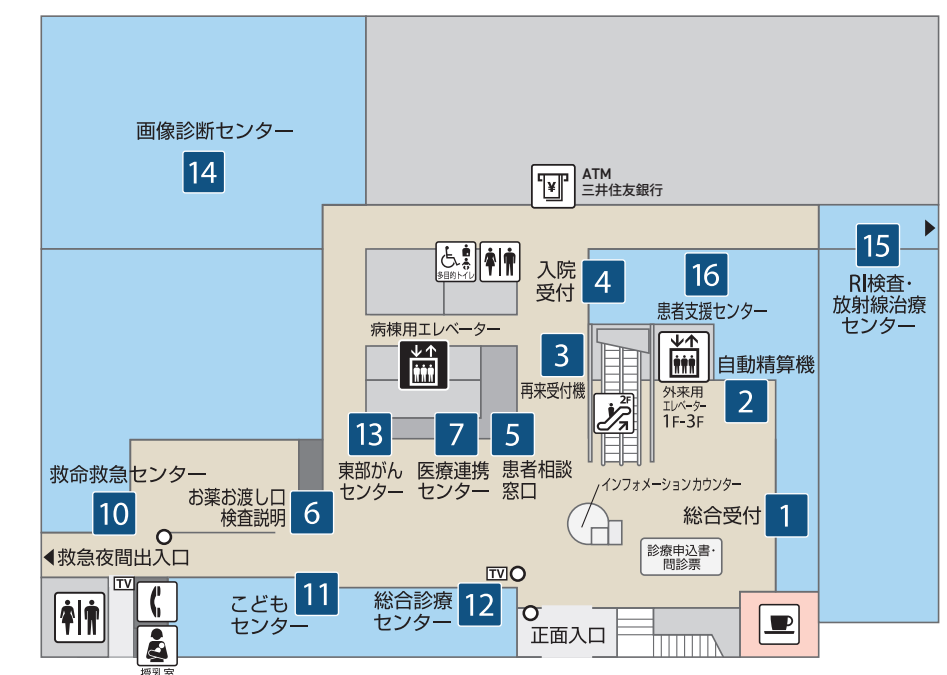


レストラン
「ノースキッチン」
平日のみ
モーニング 8:00～10:00
レストラン 11:00～17:00
※土日・祝日は休業
厚生ショップ
「なでしこ」
平日 9:00～17:30
※土日・祝日は休業
※時間外では商品の一部を
コンビニにて販売

2F



1F



カフェ/コーヒーショップ
「タリーズコーヒー」
TULLY'S COFFEE
平日 7:30～18:30
土曜 7:30～15:00
※日曜・祝日は休業

入院にあたって

入院生活について

お支払いについて

患者さんの権利と病院からのお願い

患者相談窓口・フロアマップ